

野焼きは
禁止されています

最近屋外での廃棄物の焼却に対する苦情が多く寄せられています。主な苦情の内容は、「黒煙や悪臭により「気分が悪くなる」「窓が開けられない」「焼却灰が舞つてくる」「洗濯物に臭いがつく」といったものです。みなさんは、適切にごみを処理していますか?

野焼きはダメ！

物の焼却も禁止されています。

を起こす可能性も指摘されています。

◎老人保健の方は、老人受給者証もお忘れなく。

「処理及び清掃に関する法律」「静岡県生活環境の保全等に関する条例」で定めら

れており、焼却設備を用いない廃棄物の
焼却、いわゆる「野焼き行為」は禁止さ
れています。

外などの場合でも、生活環境への配慮が必要であり、悪臭や煙害等で、近隣住民から苦情や相談がくるような場合は、指導の対象となります。

また、平成14年12月からは、コンクリートブロックや鉄板で囲つただけといった粗悪な設備による廃棄物の焼却や焼却の基準に適合しない焼却設備による廃棄

焼却禁止の例外

法律では、次のような場合、焼却禁止の例外になることが定められています。ただし、下記の場合であっても廃タイヤや廃ビニールなどの焼却は禁止されています。

◎国又は地方公共団体による施設管理のための廃棄物の焼却

◎災害予防や応急対策、復旧のために必要な廃棄物の焼却

◎風俗習慣上や宗教上の行事のための廃棄物の焼却

◎農林業等を営むため
やむを得ない廃棄物
の焼却で軽微なもの
※事前に島田消防署
北分遣所・南分遣
所、役場に連絡し
てください。

◎日常生活を営むうえで行われる焼却で「たき火」や「キャンプファイヤー」など軽微なもの

入院時の食事代について

国民健康保険（以下、国保）や老
人医療保険（以下、老保）の被保険
者で、世帯の国保被保険者全員が、
住民税非課税世帯である場合など一
定の条件に当てはまる場合は、申請
を行うと、入院時の食事の自己負担

■ 内容（食事の負担額）の例

◎ 90日までの入院の場合、
住民税が非課税の世帯

○過去12か月で90日を超える入院の場合、1日500円

申詰は必要なもの

印かん・保険証・病院の領収書等
問い合わせ先

川根本町役場本庁 町民課
總合支所住民課

お知らせ
お医者さんに
かかるときは

○お医者さんにかかるときは、保険証を持って行きましょう。

◎お医者さんにかかるときは、保険証を持つて行きましょう。